史跡長州藩下関前田台場跡地質調査作業等委託業務

# 仕　　様　　書

１　業務名

史跡長州藩下関前田台場跡地質調査作業等委託業務

２　対象地　【別紙１、２　対象地位置図参照】

史跡長州藩下関前田台場跡　高台場（下関市前田一丁目地内）

３　業務内容【別紙３　調査設計図参照】

(1) ボーリング調査

ア　調査対象地内の２か所でボーリング調査を実施し、各種計測結果の評価および考察、資料整理とりまとめ、断面図作成等の解析作業と地すべり調査（安定計算）等を行うもの。

イ　調査地点は、別紙３に示す２か所とし、調査着手前に現地で下関市教育委員会教育部文化財保護課（以下、委託者とする。）と協議のうえで、詳細な場所を決定すること。

ウ　調査手法は、ロータリー式機械ボーリング（掘削径６６ミリメートル）を基本とする。ただし、調査着手前に委託者と協議したうえで、委託者の了承を得られた場合は、別手法も可とする。

エ　調査に係る足場等を組む際は、史跡に対する影響が最小限となるように十分配慮すること。

オ　調査に係る機材搬入等に際して、対象地（史跡長州藩下関前田台場跡高台場）の既設遮水シートを部分的に切り取った場合は、調査終了後に切り取り部（補修部分）に新規遮水シートを被せ、繋ぎ目部分を接着材で接着すること。

カ　補修に使用する遮水シートは、既設遮水シートと同等以上の性能を有すること【別紙４　軟質塩化ビニールシート ニードフル 止水シート参照】。

(2) 既設地質調査の解析作業

ア　ボーリング調査の解析作業と併せて、令和７年度に実施した地質調査について、委託者が提供する現地作業成果物（土質情

報や岩盤のコアサンプル等）から、解析作業（各種計測結果の評価および考察、資料整理とりまとめ、断面図の作成等）と地すべり調査（安定計算）を実施すること。

4　成果物

業務完了後は、成果報告書と併せて、以下の資料を提出すること。

(1) 地質調査報告書

(2) 土壌資料（ボーリングコア）

(3) ボーリング柱状図

(4) 地質平面図、地質断面図（ＣＡＤデータ）

(5) 各種試験結果一覧表

5　実施期間

契約締結日から令和９年３月１２日まで

6　その他

(1) 本業務の現地作業については、土地や施設の改変（掘削、盛土、移動ほか）については法令上の制限があることを留意し、作業計画および実施にあたり、委託者と充分に協議すること。

(2) 現地作業の着手前状態、実施状況、完了状態が対比できる写真を記録し、成果報告書に添付すること。

(3) 現地作業に際しては、近隣住民や通行車両等に対して十分な安全対策を講じること。

(4) 現地作業時に不測の事態が生じた場合や危険箇所を発見した場合は、遅滞なく委託者まで報告し、適切な処置を講じること。

(5) 業務の履行について疑義が生じたときは、委託者と協議のうえで問題解決を図ること。

(6) 成果報告書に基づく検査に合格した時は、速やかに支払請求書を提出すること。なお、支払いは、支払請求書の受理日から３０日以内に行うものとする。

以上